

5.起業家

①公文書…紙原本必須(電子ファイル不可)

*申請先 經濟部 [[外國人來臺申請創業家簽證資格審查處理要點](#)]

TEL+886-2-3343-5700]

②旅券…残存有効期限 6 ヶ月以上

③旅券のコピー 1 通(A4)

④申請書 1 通([見本](#))…旅券上と同様の署名が必要

*[専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷

⑤カラー写真 2 枚…サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの

※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑥最高学歴の卒業証明書 1 通…発行 3 ヶ月以内

⑦最高学歴の卒業証明書のコピー 1 通(A4)

⑧最高学歴の成績証明書 1 通…発行 3 ヶ月以内

⑨最高学歴の成績証明書のコピー 1 通(A4)

⑩現住所証明…日本国籍の方

*本人申請…原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証](いずれか 1 点)

*代理申請…申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]

※代理人の身分証明書/委任状は不要

⑪[査証費用](#) (受理後のキャンセル・返金不可)

*書類を追加する場合がございます